資料８

子ども家庭部児童相談運営課

杉並区児童相談所の開設について

令和８年 11 月１日の「杉並区児童相談所」の開設に伴い、以下のとおりお知らせいたします。

１　開設時間等について

名称	杉並区児童相談所
所在地	阿佐谷南１－14－８
開設時間	月～金　８時３０分～１７時 （土・日・祝日・年末年始を除く）
電話番号等	・杉並区児童相談所　０３－５９１３－７９９８ （８時３０分～１７時　土・日・祝日・年末年始を除く） ・児童相談所虐待対応ダイヤル　１８９ （２４時間３６５日） ・児童相談所相談専用電話　０１２０－１８９－７８３ （２４時間３６５日） ・児童虐待を防止するための LINE 相談 「親子のための相談 LINE」 （平日９時から２３時まで　※受付は２２時３０分まで 土・日・祝日・年末年始　９時から１７時まで）
FAX 番号	０３－５９１３－８３７９

なお、児童相談所開設後の新たな児童相談体制については、別紙「杉並区児童相談体制のご案内」をご覧ください。

２　児童相談の第一義的相談窓口について

杉並区児童相談所の開設後も、児童相談の第一義的窓口は子ども家庭支援センターが担います。不適切な養育が懸念される家庭等についての相談は、これまでどおり地域を管轄する子ども家庭支援センターになります。